

○議長（井上勝彦君）順番16、12番 清水君。

〔12番（清水信弘君）登壇〕

○12番（清水信弘君）梅雨が咲かせるアジサイが喜びかねるほどの雨の量であります。

このたびの東日本大震災で罹災された皆さまに深く深く思いをいたします。東北地方太平洋岸で起こった未曾有の震災、大津波による被害は全世界に震撼を与えました。原子力発電問題は私の疑問の圏外にあり、置くとして、一般質問の1番、罹災後の自治体の対応について質問いたしたいと思えます。

一つ目、3・11の大震災、津波により被害を受けた地方の水不足が伝えられ、当市からも支援物資として、市独自で1.5ℓペットボトル720本、高野口商工会より民間の飲料会社よりご寄付いただいた分も含めて2ℓペットボトル3,600本、都合8,280ℓが被災地に送られたと認識しています。

今、私が気になっているのは、現地の井戸の存在で、震災によってその井戸が持っていた機能、主に飲用に適か否かは損なわれなかったのか。損なわれなかったとしたら、その井戸は被災地にどれほどの貢献をしたのか。使われなかったとしたら、それはなぜかということで、その点について当局の調査をお聞きしたいと思います。

二つ目、当市にも各所に井戸が存在していますが、当局はその数、場所をつかめていますか。災害時にその井戸の活用を考えたことはありますか。また、その井戸の飲用の適、不適はつかんでいるのでしょうか。

3番目、合併の被害による被害の拡大。1999年に3,232あった自治体が、2011年4月には1,724にまで減じられました。本年1月15日の

読売新聞に、そのうちの185自治体が、合併後、地震、豪雨、豪雪を経験していたと、合併における防災の弱点を伝えています。

例えば、2005年に合併した柏崎市の旧西山町が2007年、中越沖地震に襲われた。災害対策本部になるはずの自治体の本庁は既になく、町事務所と格下げされて、職員は93人から21人になっていた。2004年の中越地震の際には町役場に直接届いた救援物資が、2007年の中越沖地震では一旦市役所に集められ、旧西山町では午前が起こった地震で、食料の配給が深夜に及んだ地区もあった。町事務所の所長は市の職員で、市役所の対策本部に泊まり込み、旧西山町民の対応については、その決定権はなく、電話連絡だけというありさまだった。この旧西山町でだれがリーダーシップをとるかは、1月15日現在、解決されていません。

次の例は、実害はなく改善されたものであります。2005年に5市町が合併した下関市は、2010年7月、集中豪雨に見舞われた。旧町地域の900世帯に避難勧告を出したが、市中央に集まってくるデータから判断するため、勧告時期が15分遅れた。この経験を生かし、支所長の判断で避難勧告や避難指示をできるようになったとしています。

2005年に4町が合併した兵庫県の佐用町では、2009年、台風9号の豪雨により、死者・行方不明者20人を出した。災害当時、旧4町の被害通報が本庁に殺到し、22本の電話回線すべてがふさがった。各支所の職員は合併他所からの人も多く、土地感に乏しく、混乱の中で佐用川は避難の水位を突破。結局1時間半遅れた避難勧告が招いた事故となったと検

証報告されています。

ほかにも2件、記事にあります。当市に当てはまる部分がないと思われるので省きます。

この3自治体は、合併後もいわゆる支所と言われるものが設置されています。当市においては、支所の議論は遠い星のかなたにあり、繰り返しません。この3自治体の失敗から当市が学んでいけるものはありますか。また、高野口にも僻地と言える場所もないとは言えません。その地が罹災したとして、支所から発する人員がないために生ずる救援の時間的遅れはいかほどと認識していますか。

4番目、合併後、土木業者、水道業者の廃業、規模の縮小等が相次いでいます。災害が起こった後、絶対にお世話にならねばならないのが、当地に生きるこれらの方々であることに異論はないと思われます。その方々の縮減を当局はどのように認識しているのでしょうか。また、災害が起こった際に一番活躍する、パワーショベル、ブルドーザーなど重機類が、入札資格審査申請書レベルでどれほど減っているかも伺っておきたいと思います。

大きな2番です。期日前投票所の職員数は適正かについて質問いたしたいと思います。期日前投票所に出向いた方で、あれほどの職員がなぜその場に鎮座しているのか。無駄ではないかという声を何人かから伺いました。多くの職員が言葉を発せずにいる状況は不気味だという方もおられました。その不気味な静けさの中で書く鉛筆の音が、被選挙人の氏名の画数まではかられていそうで怖い等々、評判は極めてよろしくなく、当局の認識を伺いたい。

以上、壇上から終わります。

○議長（井上勝彦君）この際、12番 清水君の一般質問に対する答弁を保留し、10時50分まで休憩いたします。

（午前10時38分 休憩）

（午前10時50分 再開）

○議長（井上勝彦君）休憩前に引き続き会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

12番 清水君の一般質問に対する答弁を求めます。

総務部長。

〔総務部長（那須浩二君）登壇〕

○総務部長（那須浩二君）罹災後の自治体の対応についてのご質問にお答えいたします。

まず、東日本大震災における被災地の井戸の活用状況についてですが、被災地への支援窓口となっている和歌山県に問い合わせたところ、被災地の井戸の機能状態や活用状況については情報がないとのことですので、確認できておりません。

次に、橋本市内の井戸の把握状況についてですが、井戸の数や場所、また、飲用の適・不適につきましては把握しておりません。また、井戸水の水質検査の結果、合格となりました。地震や水害などの場合は、地下水脈の変動や汚水の流入などにより水質が変わる可能性がありますので、伝染病の発生等の二次災害を防ぐためにも、飲料水としての井戸水の使用は控え、トイレ等の飲用以外に利用すべきであると考えます。

飲料水としましては、上水道の配水池に緊急遮断弁を設置し、災害時応急給水に備えるべく取り組んでおりますので、備蓄の飲料水とあわせて災害時の対応を行いたいと考えます。

次に、市町合併の弊害として、災害対応に遅れが生じ、被害が拡大するのではないかとのご質問ですが、市としましては、災害発生時に迅速に対応できることを念頭に置いて、さまざまな面で取り組みを進めております。

例えば、被災時の対応として、円滑に応急活動ができるよう、橋本中学校、紀北工業高等学校、向島防災センターの3箇所に物資を分散して備蓄しており、今後も物資の分散備蓄を拡大していきたいと考えています。また、各拠点避難場所及び一時避難所の従事職員を昨年度に任命し、研修会も実施しました。今年度も既に職員配置の見直しや研修も行っており、被災時には迅速に避難所を開設し、避難所運営にかかわれるよう体制を整えています。さらに、合併後に整備した防災行政無線により、災害時にはより早く、より正確に情報をお知らせできるようになっています。

今後も、被災時の迅速対応に向けて取り組んでまいりますのでご理解のほど、お願い申し上げます。

次に、合併後、土木建設業者、水道業者の廃業、規模の縮小等を当局はどのように認識しているのかとのご質問ですが、まず、土木建設業者の登録につきましては、合併後の平成18年度で76社、平成21年度で68社、平成23年度で62社であります。水道業者の登録につきましては、平成18年度で75社、平成21年度で73社、平成23年度で63社であります。いずれも減少はしていますが、市外の建設業者の登録につきましても、平成18年度726社から平成23年度で599社と、ほぼ同じような割合で減少しております。

次に、パワーショベル、ブルドーザーなど重機類が、入札資格審査申請書レベルでどれほど減っているのかとのご質問ですが、重機類につきましては、平成21年度の事務所調査の際に確認を行っており、掘削機械は231台、運搬車両は161台でありました。ただ、この数値はあくまで業者の自己保有台数ですので、リース業者の保有台数を加えれば、多少増加するものと考えております。

なお、平成22年度以降については、同様の

調査を実施していませんので減少数はわかりませんが、平成23年度の登録業者数の減から推計しますと、掘削機械は209台、運搬車両は142台となります。

○議長（井上勝彦君）選挙管理委員会事務局長。

〔選挙管理委員会事務局長（那須浩二君）登壇〕

○選挙管理委員会事務局長（那須浩二君）「期日前投票所の事務従事者数は適正か」というおただしについてお答えします。

本市の期日前投票所は市役所庁舎1階会議室Bに設置しており、ご指摘の統一地方選挙では、事務従事職員として7名から12名を配置しました。その内訳は、期日前投票において、投票日当日に投票所に行けない理由等を記入していただく宣誓書の記入指導と会場誘導などを行う案内係として3名、投票所入場券及び宣誓書選挙人名簿の抄本との照合によって本人確認を行う名簿対照係として2名、宣誓書に日時等を記録するナンバーリング係として1名、投票用紙交付係として1名で、これら計7名を初日に配置しております。

ただし、投票日が近づきますと投票者数が増えますし、代理投票も増える傾向がありますので、案内係3名、名簿対照係2名を増員し、計12名体制で対応しております。

例えば、代理投票の場合、事務従事者2名が代理記載及び確認のために必要となります。今回の選挙では、複数の代理投票が同時に行われるケースも多く、期間途中から座って記載いただける記載台を2台に増設して対応いたしております。

なお、公職選挙法第37条及び同法第38条で、期日前投票所において投票を公正かつ的確に執行するため、投票管理者1名、投票立会人2名の配置が規定されており、投票者の目からは事務従事者が多くいるという印象を与える要因になっているかと考えられます。

これらのことから、期日前投票所の人員配置について、選挙が公平・公正に、かつできるだけスムーズに行われるよう、最新の注意を払いながら取り組んでいるところですので、ご理解賜りますようお願いいたします。

○議長（井上勝彦君）12番 清水君、再質問ありますか。

12番 清水君。

○12番（清水信弘君）最初からいきたいと思います。

そしたら、私も岩手県庁にいっぺん電話して確認してみました。同様の答えでございましたわ。もう全部井戸も海水がかぶってしまったので、もう使えないと。使えるところもあつたけども、濁ってしまっているとか、今までは適であったのも、水の入ってくる層が違って、あわてて大腸菌の検査もできないから使っていないということでした。トイレの流したりとか、そういう程度にしか使っていないという、同じような答えでございましたわ。

そしたら、こちらは震災で水の入ってくる層が違ってくるとは思いますけども、要するに、井戸については、震災があつた場合には一切頼る予定はないという理解でよろしいのでしょうか。

○議長（井上勝彦君）12番 清水君の再質問に対する答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（那須浩二君）災害時に飲料用として使用していただくということになりますと、やはり、いろんな災害があるかと思いますが、今、議員のほうも言われましたように、水質検査等の必要性、やはり二次被害を防ぐためにも飲料水には適さないものかと考えています。

以上です。

○議長（井上勝彦君）12番 清水君。

○12番（清水信弘君）わかりました。大変心配されている方がございまして、井戸もうちのいいんだから使ってほしいという方でございましたので、質問させていただきました。

それと、土木業者、水道業者の廃業等によって業者が減っていると。重機類も減っていると。これで、大きな災害が起こったときに十分対応できるとお考えでしょうか。全く心配はないのでしょうか。

以上、質問いたします。

○議長（井上勝彦君）総務部長。

○総務部長（那須浩二君）全くと言われますと断定はできません。ただ、応急処置としての対応はしていただけるものと考えております。

以上です。

○議長（井上勝彦君）12番 清水君。

○12番（清水信弘君）地元業者は大事にしてやってほしいと思います。何の利害関係もございませんけれども、よろしくお願いします。

それと、当市がこれから防災面において、他の自治体にまさっていると考えているもの、もしくは、この方面にだけは、ほかに負けなように力を入れていきたいというものがございましたら披露願いたいと思うんですが。

○議長（井上勝彦君）総務部長。

○総務部長（那須浩二君）橋本市が自信をもってということで、言って過言になるかもわかりませんが、被災時において共助の機能を高めるため、自主防災組織の結成を推進してきております。現在、80の自主防災組織が結成されており、結成率は約75%ということになっております。この数字は、現在なかなかのものかと思いますが、今後、さらに結成いただけるよう、防災及び自主防災組織結成に向けて、出前講座等を行って、100%に近づくように頑張りたいと思っております。

以上です。

○議長（井上勝彦君）総務部長。

○総務部長（那須浩二君）すいません。もう一点です。災害発生時に市民の方に迅速に情報を伝達できるよう、デジタル行政無線システムにあわせて、J—A L E R Tという通信衛星と市町村の防災行政無線を連動して、いわゆる何か災害等がありましたら自動的にスイッチが入りまして、いち早く皆さまに瞬時警報を出せるというシステムを導入しております。

以上です。

○議長（井上勝彦君）12番 清水君。

○12番（清水信弘君）期待しております。

2番に移らせていただきたいと思います。2番の、確かに職員は皆見てないと思うんですよ。ただ、見てないと思うんですけど、例えば、食堂に行って待たれているのを見てられると思うんですよ。それと同じような状況が期日前投票でも、投票所に行った場合でも感じられると思うんですよ。だから、期日前投票所で、後半の午後からはとても混むんだということはよくわかりました。疑問を持たれている方には、そういうことを申し伝えますけれども、暇と言ったら悪いですがけれども、必要がないと思われるときには人数を少なくして、投票者の気持ちの負担を軽減していただけるように、例えばスーパーなんかだったら、レジにたくさん並んだら、さっとマイクで呼んで対応するというふうなことも考えていただければと思います。

それと、同じ期日前投票所の件についてでございますので、ちょっと言いたいと思うんですけども、きのうも同僚議員が大変落胆されておりましたけれども、私もそれと同等か、それ以上に落胆いたしました。

例えば、二重投票を防止せないかんから、期日前投票所を合併した先には置かないんだというような話もございましたけれども、そ

んなんだったら、日本国中どこもかしこも皆二重投票の心配があるということでしょう。

とてもそれは総務部長が、選挙管理委員会事務局長が自分で考えた答弁とは思えない。だれかに言わせられているんかもわかりませんが、とてもあの答弁は、私は納得いかない。日本国中が危険だということになるじゃないですか。

それと、私の尊敬する三宅久之さんという評論家がございますけれども、80歳を過ぎてなおかくしゃくとされていて、彼の知識量から、だれでも怒りますよね。相手が国会議員であれ大臣であれ、怒り飛ばしますよね。彼の持っている情報量だと思うんですよ。

その方の口癖は、私はテレビで二、三回聞きました。民主主義というのは、手間暇かかるんだよと。要するに金がかかるということですよ。民主主義の原点というのは、これはまさしく選挙なんです。選挙の投票率を上げるということは、民主主義に即したことですよ。その一つの有効な手段として期日前投票所があることには、これは否めないと思います。

こういう方がございました。うちの近所の方でございますけれども、もう88歳か。こういう言い方はええんかわかりませんが、まだ歩けます。つえをついて歩けます。天気の良い日には、誘い合って高野口の期日前投票所に行っていました。天気の良い日はあれですよ、体の調子がいいんですよ。そしたら、投票日が雨になったら体が調子が悪いと、行けないと、行かないということでもございました。そういう方が橋本へ行こうとすると、700円からのバス代がかかるんだと。だれが行くかということでもございましたわ。自分の持っている民主主義を一生懸命に果たそうとしている方に金をかけさせて、その方はかけませんでしたけれども、かけさせて、金がないか

ら高野口には投票所は置かない、北には置かない、考えもしない、というような考え方はちょっと改めていただきたいと思います。

以上、終わります。

○議長(井上勝彦君) これをもって、12番 清水君の一般質問は終わりました。